

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携(オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等)

当社が開発するAIヒートマップPDCA自動化ツール「Brace」の提供を通じ、中小EC事業者・サービス事業者とのオープンイノベーションに取り組む。具体的には、当社が約10年間蓄積したLP分析データとAI技術を活用し、取引先企業のWebサイト改善・売上向上を支援することで、規模を超えた新たな連携による共存共栄を目指す。

- b. IT実装支援(共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等)

AIオンラインスクール事業を通じ、子ども向けプログラミング教育および経営者向けAI活用教育を提供し、IT人材の育成支援に取り組む。また、Braceの導入支援を通じて中小企業のデータ活用・DX推進を支援し、取引先のIT実装を後押しする。

- c. 専門人材マッチング  
d. グリーン化の取組(脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等)  
e. 健康経営に関する取組(健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等)  
f. BCP/事業継続(取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等)

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他(任意記載)

2026年4月8日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ネクストレベル 代表取締役 田中 大洋  
企業名 役職・氏名(代表権を有する者)

(備考)

・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。